

はじめに

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の流行、豪雨災害などにより、国民生活に大きな影響が生じました。そうした中において、社会福祉法人においても絶えず感染症の防止などといった危機感を抱えながら、法人の職員も利用者も行動範囲を制限し生活をしながら公益法人としての役割を担ってきましたが、令和3年に入っても新型コロナウイルス感染症については終息する気配がいまだ定まらず、これまで国民一人ひとりが生活してきた生活様式を一変させられる今まで経験したことのない危機的状況が続いた一年間でありました。

又、社会福祉法人の経営組織等について、平成29年に全国すべての社会福祉法人が対象となる社会福祉法の改正が行われ、理事等の権限や理事会の責任体制、あるいは議決機関としての評議員会の設置義務化等、経営に関するガバナンスの強化を図ると共に、定款、計算書類等を公表しなければならない規定など透明性のある組織強化を図る社会福祉法の改正が行われました。当法人は、令和3年度で評議員の任期が満了に伴う改選期を迎えることとなりますが、厚生労働省においては、全国の社会福祉法人が行ってきた公益法人としての役割を果たすべき活動状況の4年間の事業実績の具体的評価をしながら、次の改正に向かっての作業を開始することとなっております。

そのような中、障害分野を担ってきた当法人の歴史は、昨年2年5月を以て法人創立60周年を迎えることができました。これまで、永きに亘る間、多くの関係各位のご指導に対して深甚なる感謝と敬意を表するものであります。

創立60周年を迎えるに当たり、老朽化が目立つ各施設の建物の施設整備を中心とする利用者の住環境を整える創立60周年記念事業をとって施設整備5ヶ年計画を立て、平成30年度から両施設の建物の改修工事の実施に当たってきたところであり、令和元年度には、これまで使用してきた利用者のための体力機能の維持訓練に利用してきたグラウンドと職員の駐車場をむつみ園南側に移設いたしました。令和2年度においては、その跡地に念願であった大野荘の利用者36人分に個室対応できる拡張整備と重度高齢化に対応できる特別浴槽を備えた新棟（かえで寮）の拡張整備工事の国庫補助金が昨年7月に決定し、9月から工事着工し、現在、6月の完成を待つに至っております。

令和2年度における各事業の実績についての詳細については、後述致しますが、利用者の人権を守りながら快適な生活環境を整えながら、利用者一人ひとりの自立に向けた個別プランでの支援を行うことを基本として生活支援をしてきましたが、コロナ禍において、利用者の要望をかなえることが出来ず、外出や外泊面会を制限することとなり利用者には何らかの不安を持たせることになり、利用者の立場に立った支援を行うことを第一義として捉えながら業務に当たって参りたいと考えております。

社会福祉法人 大野福祉会

理事長 木間 幸生

I 各事業の状況

【1】救護施設 大野荘

令和2年度は、年度当初は137名で施設運営をおこなってきたが、年間の状況は入所7名、退所8名（地域移行、死亡）で年度末の状況は136名と定員を割り込んでいる。

利用者の状況は、平均年齢が69歳を超え、高齢化・重度化が年々進んできている。精神障害の人も全体の52%を占めることとなり、入院先から地域社会への復帰が困難な利用者が年々増加している。また、触法者や生活困窮者など障害種別が多岐にわたり、利用者へのきめ細かな支援が求められている。特に個別支援計画においては、新しい様式を利用することとし、さらにきめ細かな支援の実施に向け、直接処遇職員、看護職員等の加配を実施しながら支援に当たってきた。

また、一時入所としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり2週間の隔離対応での受け入れとなり、年間4名の方の利用があった。

自立に向けた取り組みとしては、男子3名が居宅生活訓練を行ってきて、2名の地域移行を進めてきたが、1名は、窃盗事件に関与し施設に戻っている。新しく2名の利用者が入り、現在3名が継続して訓練を行っている。

決算の状況を見ると、事業費は高齢化・重度化が起因となる介護用品費、日用品費などの経費の支出が毎年増額となっているほか、今年度は新型コロナウイルス感染症に関わるマスク、消毒液などの衛生用品などの保健衛生費が特に増えている。また、旅行や行事等が予定通りに開催することができなかったこともあり、教養娯楽費については減額となっている。これからも衛生用品等の購入についてはますます増えることが予想され、必要経費について検討が必要となっている。その他必要経費についても価格の精査や購入量の見直し等を行いながら、利用者の生活に影響が出ないように見直しを行っていく。

【2】障害者支援施設 むつみ園

定員40名のところ、現在35名が入所利用しているが、昭和35年の法人設立当初から施設利用されている方も含め、25年以上在籍されている利用者が約半数を占め、平均年齢が66.5歳と県内の障害関係施設の中では超高齢化が進んでいる。

そのため、生活介護サービスとして、社会への自立が極めて困難な重度者への支援と身体機能が低下している高齢者への支援の両方が求められている。

障害支援区分は、区分5と6の利用者が8割を占め、車いす利用者10名、歩行器使用1名と身体的な介護が必要な方が多く、職員がマンツーマンで介護支援にあたる場面が多くなってきている。支援に当たっては、利用者と職員との間に信頼関係を結びながら、今後は施設内での身体保持と介護を中心とした個別支援メニューだけでなく、利用者の日課や情操教育等に取り組めるよう支援に当たっていききたい。

その他の事業として行っている短期入所事業は3名の方が年間を通して利用しており、日中一時支援事業については、奥越特別支援学校と連携しながら放課後と長期休暇の間、3名の方の利用を受け入れた。

【3】就労継続B型事業所 よもやま

今年度の就労支援事業については、定員20名の利用者でリサイクル事業、食品加工事業、販売事業、下請事業の4部門の作業活動を行い、それぞれの利用者の就労能力を考慮しながら、就労を通じて自立に向けた生活日課を中心に日中活動を行ってきた。

今年度は、コロナウイルス感染症の影響により、製品の販売イベントなどが軒並み中止になり食品等の販売ができず減収となったほか、リサイクル作業についても缶やペットボトルの単価が下落して収益が出ない状況になっている。下請け作業については、少しではあるが増収となった。

平成20年から事業をはじめたが、現在では半数の利用者が60歳代であり作業能力が減退、或いは年齢等が原因となって作業収入の増収に中々つながっていない。今後は作業種目の変更や、収入効率の高い作業の検討を行い、安定した作業収益を求めたいと考えている。今年度の作業収益は昨年を大きく下回るため工賃変動積立資産を60万円取崩して工賃として支給をしたが、利用者一人あたり平均工賃月額賃金は、昨年より千円あまり低い21,740円の支給にとどまった。

【4】グループホーム（GH）

昨年より5ヶ所（定員26名）でホームの事業を行ってきたが、1名が精神症状の悪化により入院加療が続いたため3月末で退所となったほか、もう1名は高齢化による身体機能の低下によりサロピスの変更を検討していかなければならなくなっている。

また、1名が単身生活を希望されており、早期に地域移行できるように支援を行っている。日中活動については、よもやま事業所や大野市内での事業所で仕事を行いながら、それぞれのグループホームで世話人のサポートを受けて共同生活を送っており、地域社会での自立生活を目標に今後も継続していくこととする。

また、今後も障がいや高齢による身体の衰え等によりグループホームでの生活が困難になる人が出てくると予想されるので、今後の利用者の状況を把握しながら運営にあたっていくこととする。

【5】生活困窮者支援

大野市からの委託を受け5年となる生活困窮者自立支援法による自立相談支援については、大野市自立相談支援センター「ふらっと」において、昨年と同じく1名の主任相談員の配置を行い実施してきた。

相談件数は年間で50件程の相談があった。相談内容は収入や生活費等の家計相談や失業求職、債務等についての相談が多かった。自立相談支援事業だけでなく生活の立て直しを図るための就労準備支援事業を実施し、3名の利用があり1名は継続して支援を行っている。さらに認定就労訓練事業に結び付けられるよう体制を整えていきたい。

また、昨年より開始した県内の法人連携による生活困難者の総合相談・生活支援事業（ふく福サポート事業）については延べ10件の相談があり、食糧等の現物支給を行った。今後も法人の地域貢献事業として展開していきたい。